



吹田市

新型コロナウイルス感染症情報(第 64 報)

令和 4 年 1 月 27 日 午後 6 時現在

大阪府では 1 月 27 日からまん延防止等重点措置が適用されています。
府内では一日の新規陽性者数が 9000 人を超え、吹田市でも 400 人を超えるなど、感染が急拡大しています。
市民の皆さまには、さらなる感染拡大と医療の逼迫を防ぐため、不織布マスクの着用やこまめな手洗い・換気、会食時のマナー遵守など基本的な感染対策を改めて徹底してください。また、発熱や風邪症状がある場合は出勤や外出を控え、かかりつけ医や身近な医療機関に電話で相談してください。

まん延防止等重点措置に基づく要請（主なもの）

【区域】大阪府全域

【期間】1 月 27 日～2 月 20 日

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は自粛してください
- 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないでください。
- 会食を行う際は、以下の 4 ルールに留意してください。
 - ・同一テーブル 4 人以内
 - ・2 時間程度以内での飲食
 - ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
 - ・マスク会食の徹底
- 感染防止対策（3 密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）を徹底してください。

●特措法に基づく要請等コールセンター

06-7178-1398（平日 9 時 30 分から 17 時 30 分まで。）

新型コロナウイルスワクチン接種について

【集団接種について】

メイシアター、千里市民センターに集団接種会場（3回目対象）を開設します。

●接種日・予約開始日

接種日	予約開始日
2月10日(木)・12日(土)・13日(日)・17日(木)	2月4日(金)正午
2月19日(土)・20日(日)	2月14日(月)正午
2月24日(木)・26日(土)・27日(日)	2月18日(金)正午

※接種の時間帯は、10時から18時30分の間

●予約方法：①市のコールセンター

TEL: 0120-210-750（フリーダイヤル）

受付時間：午前9時～午後8時（土・日・祝含む）

②インターネット



ワクチン予約ページ

【個別接種について】

かかりつけ医や地域の協力医療機関で2月1日から接種を受けることができます。予約方法は各医療機関で異なりますので、接種券と同封の案内チラシをご確認ください。

【大阪府新型コロナワクチン接種センター】

大阪府が3回目接種促進のため、大規模な集団接種会場を設置しました。

●会場：大阪府庁新別館(南館・北館)接種センター(大阪府中央区大手前3-1-43)

●予約開始日：令和4年1月22日（土）正午

●接種開始日：令和4年1月25日（火）

●予約方法：インターネットのみ



大阪府ホームページ

●問い合わせ：コールセンター 06-6442-6070（開設時間 9:30～20:30）


他4か所の会場も開設準備中です。詳細は追ってホームページお知らせされます。

【接種券について】

予約時の混乱を避けるため、接種可能日が近づいた方から、順次送付しています。接種可能日は、2回目接種から8か月（65歳以上は7か月）経過した日以降です。

※3月以降は接種可能日が1か月前倒しになります。

学校・施設などの対応について

	主な対応
市立小・中学校	<p>2月20日まで下記のとおり対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動は、感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり継続します。 ・長時間、近距離で対面形式となる教科活動等や、近距離で一斉に大きな声で話すなど、感染リスクの高い活動は行いません。 ・課外クラブ・部活動は、感染防止対策を講じたうえで感染リスクの高い活動は原則行わず、感染拡大予防ガイドラインを遵守して実施します。 <p>【問】 学校教育室（TEL：06-6155-8192）</p>
保育園・幼稚園 留守家庭児童育成室	<p>保育料等の日割り減額を伴う登園自粛の要請を行っています。</p>
公共施設	<p>感染対策を徹底した上でご利用ください。 活動内容に応じた利用制限があります。</p>  <p>市の公共施設・イベントに関するお知らせのページ</p>

新型コロナウイルス感染症緊急対策

●住民税非課税世帯等に臨時特別給付金

令和3年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の現金給付を行います。対象と思われる世帯に対し、2月7日（月）から「臨時特別給付金支給要件確認書」を順次、郵送します。

【問】 臨時特別給付金担当 TEL:06-6384-1231（代表）
市コールセンター TEL:0570-006-180（2月1日以降）



●子育て世帯に臨時特別給付金を支給（市独自）

児童手当の所得制限限度額を超える等の理由により国の給付金の支給対象とならなかった世帯に対し、市独自で児童一人あたり5万円を支給します。対象者など詳しくはホームページをご覧ください。

【問】 子育て給付課 TEL:06-6384-1470



発熱等があり新型コロナウイルス感染が心配なとき

発熱等の症状がある場合は、まずはかかりつけ医や地域の身近な医療機関※に電話で相談し、その指示に従ってください。どこに受診したらいいかわからないときは、吹田市新型コロナ受診相談センターまでご相談ください。

【新型コロナ受診相談センター】

TEL：06-7178-1370 FAX：06-6339-2058

【時間】 午前9時～午後5時30分

※上記時間外の夜間・休日 050-3531-4455



※大阪府診療・検査医療機関一覧